

緑の風 FAX版



JR 東労組ホームページ

No.19 2021年8月28日 JR東労組

安全な作業環境で 健康第一で業務しよう！

8月も終わりになりますが、まだまだ暑い日が続いています。マスクを着用していることから、屋外作業に限らず室内でもこまめな水分補給を行い「熱中症」に気を付けていきましょう！



そして、夏は特に雑草がどんどん成長していく時期です。

最近、職場でも草刈り作業を行っているところがあります。保護具を付けて、安全第一で作業していると思いますが、刈払機(草刈り機)の使用に必要なとされる資格があることをご存じですか？



刈払機取扱作業者の資格は、刈払機(草刈り機)の使用を業務としておこなう場合に必要なものです。刈払機(草刈り機)自体に免許は必要ありませんので、私有地などで個人的に使用する場合は資格を持っていなくても法的に問題はありません。

刈払機(草刈り機)は取り扱いを間違えると足指の切断や失明など、大けがをするおそれのある、危険な機械です。よって、刈払機取扱作業者の資格は、刈払機(草刈り機)についての正しい知識を習得して、安全な作業環境で作業を行い、振動障害の防止などを行うために、個人的に使用する場合でも資格を取得をすることが望ましいとされています。

紹介されている危険な事例

- 跳ね上がった小石が眼球に当たった
- 使用中に刃が破損して体に刺さった
- エンジンをかけたら本体が勢いよく跳ね上がった
- 傾斜地で作業中にバランスを崩して転倒した
- 別の作業員から声を掛けられて振り向いたところ、回転している刃が別の作業員に当たった
- 長時間刈払機を使用していたところ、振動障害を発症した

私たちは様々な知恵を出し合い、赤字・コロナ禍を乗り切る努力をしていますが、安全と健康が守られていなければ、安心して働くことはできません。働きやすい職場になっているか、何か問題はないか、仲間と共にチェックしていくことが重要です！

安全・健康を守る職場を仲間と共に作り出していこう！